入　札　公　告

下記の建設工事について、制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）を執行するので、藤枝市財務規則（昭和５２年藤枝市規則第１１号）第１２２条の規定に基づき公告します。

この入札は、電子入札システムを利用して執行します。

なお、本件は「藤枝市週休２日工事（土木工事）実施要領」及び「藤枝市建設工事工期設定要領」に基づく週休２日工事とします。

令和８年１０月２日

藤枝市　市長　北村正平

記

１　入札に付する事項

入札番号	第　１６３　号
工事名	令和７年度（団体営補）田中取水堰改良工事
工事箇所	藤枝市　田中三丁目　地内
工事概要	主水槽工　Ｎ＝１式
工期（完成期限）	令和９年２月２６日　限り
落札の制限	最低制限価格あり
その他	本件工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象工事となる場合には、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用、分別解体の方法並びに再資源化等をする施設の名称及び所在地を契約条件書で定める。 なお、その内容は同法第１２条第１項の規定により受注者が発注者に対して行う説明の際確認するものとする。
発注者	藤枝市　市長　北村正平

２　入札に参加するために必要な資格

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　藤枝市一般競争(指名競争)参加資格を有している者のうち、本工事に係る工種に関し、藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準において格付けされた等級区分について次の要件を満たすものであること。

ア　本工事に係る工種　　土木一式

イ　格付けされた等級区分　　Ａ又はＢ

(3)　藤枝市内に本社、本店等の主たる営業所を有していること。

(4)　建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。

(5)　藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(6)　藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領（平成６年施行）に基づく指名排除を受けている期間中でないこと。

(7)　請負代金額が４，５００万円（建築一式工事は９，０００万円）以上の工事にあっては、建設業法第２６条第３項の規定に基づき専任の主任（監理）技術者を配置できること。

(8)　土木一式工事にあっては請負代金額５００万円以上４，５００万円未満、建築一式工事にあっては１，５００万円以上９，０００万円未満（入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とした工事は除く）の場合、主任技術者として兼任できる件数は３件までとし、当該工事に配置できること。

(9)　社会保険等に加入していること。

経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄にひとつでも「無」がある場合に社会保険等未加入業者とみなします。（３つの欄すべてが「有」又は「除外」の場合に加入業者とみなします。）

(10)　１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面に

おいて関連がある建設業者でないこと。
「１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

（株）グリーン（島田市元島田９６０８－７）

「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
ア　当該受注者の発行株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者
イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

３　配置技術者の担当している公共工事の件数の取扱い
(1)　中止の手続が書面により行われている工事は、担当する公共工事の件数から除外する。
(2)　建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第２項に規定する工事（専任の監理技術者の配置を要しない場合に限る。）は、それぞれの工事を通じて１の工事とする。
(3)　工期が重複し、かつ、工事の対象物が一体性を有する工事であって、一方の工事が随意契約による工事については、それぞれの工事を通じて１の工事とする。
(4)　主任技術者等の兼任については、「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

４　入札日程等

入札参加申請書交付方法	藤枝市ホームページからダウンロードとする。 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp	
入札参加申請書提出期限	令和８年１０月１４日（水）正午まで （「藤枝市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という）を除く）	電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請確認通知	令和８年１０月１９日（月）午後４時００分までに通知	電子入札システムにより通知する。
設計図書の閲覧	本公告日から 令和８年１０月２３日（金）まで	藤枝市ホームページ又は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロードとする。
設計図書に関する質問	令和８年１０月１４日（水）（市の休日を除く）の正午まで	提出方法： 電子入札システムにより提出すること。
設計図書に関する質問の回答	電子入札システムに回答を掲載。	
入札方法	藤枝市電子入札運用基準に基づく電子入札。電子入札システムにより入札金額を入力し、「工事費内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付し提出すること。	工事費内訳書の配布は、藤枝市ホームページからダウンロードとする。
入札書受付期間	令和８年１０月２２日（木）午前９時から 令和８年１０月２３日（金）午後２時まで	
開札日時	令和８年１０月２６日（月）午前９時	
開札場所	藤枝市役所西館３階　契約準備室	
電子くじ	適用 落札となるべき価格で入札をした者が２以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	

入札参加資格確認申請書等の提出日	提出を求められた日の翌日から起算して２日以内(市の休日を除く)	提出場所： 　藤枝市総務部契約検査課 提出時間： 　午前９時から午後５時まで 提出方法： 　電子入札システムにより提出すること。
落札の可否	確認申請書等の提出期限日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）に電子入札システムにより通知する。	

（注）開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

5　入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	請負代金額の１０分の１以上の額を納付（ただし、請負代金額が３００万円未満の場合は免除。又、**低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、請負代金額の１０分の３以上の額を納付。）**
前払金	請負代金額の６０％以内。（但し、中間前金払２０％を含む。）
部分払	①請負代金額　　１００万円以上　　５００万円未満　１回以内 ②請負代金額　　５００万円以上　１，０００万円未満　２回以内 ③請負代金額　１，０００万円以上　５，０００万円未満　３回以内 ④請負代金額　５，０００万円以上　４回以内
契約書の作成	要（藤枝市建設工事請負契約約款による。）
工程表の提出	要
工事工程月報の提出	別途、指示による。
現場代理人及び技術者の氏名の通知方法	書面
工事ＰＲに関する掲示物の設置	要（「工事ＰＲに関する掲示物設置試行要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。）
工事カルテ（CORINS 登録）	請負代金額が５００万円以上の場合は要
支払条件	前 払 金：あり（請負代金額が３００万円以上の場合） 部分払金：あり

6　入札の無効

入札に際しては、藤枝市建設工事等競争契約入札心得、藤枝市等級指定型一般競争入札実施要領、藤枝市電子入札運用基準、藤枝市財務規則その他公示又は公表されている藤枝市の入札及び契約に関する規程に基づき執行し、それらの規程に示された条件に違反した入札は無効とする。

7　配置予定技術者等の資格・雇用関係

(1)　配置予定技術者等の資格・雇用関係については、「主任・監理技術者及び現場代理人の受注者との雇用関係について」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(2)　確認申請書等に記載した配置予定技術者は、病休、退職等の特別な理由がある場合を除き、変更することはできない。

(3)　確認申請書等に記載した配置予定技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必

要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できない。

(4)　「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」又は「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できない。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として設置していることが確認された場合は契約を解除する。

８　その他

(1)　この入札におけるその他の事項については、「制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）共通事項　電子入札用」に示すとおりとする。

(2)　低入札価格調査制度については、「低入札価格調査制度事務取扱規程・マニュアル」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

　低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、現場代理人、主任技術者又は監理技術者及び専門技術者を、兼ねることができない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　中間前金払制度及び地域建設業経営強化融資制度については、「建設工事の中間前金払に関する取扱要綱」及び「地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡承諾事務取扱要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(5)　入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。

(6)　申請のあった配置予定の技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、または契約を解除する。

(7)　他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している工事の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を行うことがある。

(8)　地元業者育成の観点から次の点に配慮すること。

・下請施工を必要とする場合は、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。

・工事の施工に必要な建設資材、建設機械等の購入やリースは、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。

(9)　下請施工を必要とする場合、社会保険等未加入者との一次下請負契約を締結することは原則できない（適用除外者（加入義務がない者）は除く）。

(10)　本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム（ＡＳＰ）の対象工事であるため、受注者は情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定すること。

(11)　本工事は、藤枝市建設工事労務費ダンピング調査実施マニュアルに基づく調査対象工事である。工事費内訳書の直接工事費が本市の定める一定水準を下回った場合、本市は落札候補者に理由書の提出を求め、正当な理由なく提出しないときは当該入札を無効とする。また、合理的な理由が確認できない場合は、必要な要請を行うとともに、国土交通省中部地方整備局（建設Ｇメン）に情報提供を行う。なお、調査結果のみをもって直ちに落札者としないものではない。

(12)　本工事は、電子契約の対象案件である。落札者が電子契約を希望する場合は、落札後、契約検査課の指示に従い、電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。

＊＊＊＊＊＊＊未来への礎を創る品質と効率化に優れた公共調達＊＊＊＊＊＊

藤枝市　総務部　契約検査課

〒４２６－８７２２　藤枝市岡出山１丁目１１番１号
ＴＥＬ　　０５４－６４３－３２４９
ＦＡＸ　　０５４－６４３－３１８５
E-mail　keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp
＊＊

入　札　公　告

下記の建設工事について、制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）を執行するので、藤枝市財務規則（昭和５２年藤枝市規則第１１号）第１２２条の規定に基づき公告します。

この入札は、電子入札システムを利用して執行します。

なお、本件は「藤枝市週休２日工事（土木工事）実施要領」及び「藤枝市建設工事工期設定要領」に基づく週休２日工事とします。

令和８年１０月２日

藤枝市　市長　北村正平

記

１　入札に付する事項

入札番号	第　１６４　号
工事名	令和７年度（団体営補）大新島地内用排水路改良工事（藤枝南部）
工事箇所	藤枝市　大新島　地内
工事概要	施工延長　Ｌ＝１７１．８ｍ、水路工　Ｌ＝９６ｍ、 表面被覆工　Ａ＝１１０ｍ２、目地補修工　Ｌ＝７ｍ、 ひび割れ補修工　Ｌ＝０．２ｍ
工期（完成期限）	令和９年２月１９日　限り
落札の制限	最低制限価格あり
その他	本件工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象工事となる場合には、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用、分別解体の方法並びに再資源化等をする施設の名称及び所在地を契約条件書で定める。 なお、その内容は同法第１２条第１項の規定により受注者が発注者に対して行う説明の際確認するものとする。
発注者	藤枝市　市長　北村正平

２　入札に参加するために必要な資格

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　藤枝市一般競争（指名競争）参加資格を有している者のうち、本工事に係る工種に関し、藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準において格付けされた等級区分について次の要件を満たすものであること。

ア　本工事に係る工種　　土木一式

イ　格付けされた等級区分　　Ａ又はＢ

(3)　藤枝市内に本社、本店等の主たる営業所を有していること。

(4)　建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。

(5)　藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(6)　藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領（平成６年施行）に基づく指名排除を受けている期間中でないこと。

(7)　請負代金額が４，５００万円（建築一式工事は９，０００万円）以上の工事にあっては、建設業法第２６条第３項の規定に基づき専任の主任（監理）技術者を配置できること。

(8)　土木一式工事にあっては請負代金額５００万円以上４，５００万円未満、建築一式工事にあっては１，５００万円以上９，０００万円未満（入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とした工事は除く）の場合、主任技術者として兼任できる件数は３件までとし、当該工事に配置できること。

(9)　社会保険等に加入していること。

経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生

年金保険加入の有無」欄にひとつでも「無」がある場合に社会保険等未加入業者とみなします。（３つの欄すべてが「有」又は「除外」の場合に加入業者とみなします。）

(10)　１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

「１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

（株）グリーン（島田市元島田９６０８－７）

「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア　当該受注者の発行株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

３　配置技術者の担当している公共工事の件数の取扱い

(1)　中止の手続が書面により行われている工事は、担当する公共工事の件数から除外する。

(2)　建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第２項に規定する工事（専任の監理技術者の配置を要しない場合に限る。）は、それぞれの工事を通じて１の工事とする。

(3)　工期が重複し、かつ、工事の対象物が一体性を有する工事であって、一方の工事が随意契約による工事については、それぞれの工事を通じて１の工事とする。

(4)　主任技術者等の兼任については、「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

４　入札日程等

入札参加申請書交付方法	藤枝市ホームページからダウンロードとする。 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp	
入札参加申請書提出期限	令和８年１０月１４日（水）正午まで （「藤枝市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という）を除く）	電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請確認通知	令和８年１０月１９日（月）午後４時００分までに通知	電子入札システムにより通知する。
設計図書の閲覧	本公告日から 令和８年１０月２３日（金）まで	藤枝市ホームページ又は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロードとする。
設計図書に関する質問	令和８年１０月１４日（水） （市の休日を除く）の正午まで	提出方法： 電子入札システムにより提出すること。
設計図書に関する質問の回答	電子入札システムに回答を掲載。	
入札方法	藤枝市電子入札運用基準に基づく電子入札。電子入札システムにより入札金額を入力し、「工事費内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付し提出すること。	工事費内訳書の配布は、藤枝市ホームページからダウンロードとする。
入札書受付期間	令和８年１０月２２日（木）午前９時から 令和８年１０月２３日（金）午後２時まで	
開札日時	令和８年１０月２６日（月）午前９時	
開札場所	藤枝市役所西館３階　契約準備室	

電子くじ	適用 落札となるべき価格で入札をした者が２以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	
入札参加資格確認申請書等の提出日	提出を求められた日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）	提出場所： 　藤枝市総務部契約検査課 提出時間： 　午前９時から午後５時まで 提出方法： 　電子入札システムにより提出すること。
落札の可否	確認申請書等の提出期限日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）に電子入札システムにより通知する。	

（注）開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

5　入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	請負代金額の１０分の１以上の額を納付（ただし、請負代金額が３００万円未満の場合は免除。又、**低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、請負代金額の１０分の３以上の額を納付。**）
前払金	請負代金額の６０％以内。（但し、中間前金払２０％を含む。）
部分払	①請負代金額　　１００万円以上　　５００万円未満　１回以内 ②請負代金額　　５００万円以上　１，０００万円未満　２回以内 ③請負代金額　１，０００万円以上　５，０００万円未満　３回以内 ④請負代金額　５，０００万円以上　　４回以内
契約書の作成	要（藤枝市建設工事請負契約約款による。）
工程表の提出	要
工事工程月報の提出	別途、指示による。
現場代理人及び技術者の氏名の通知方法	書面
工事ＰＲに関する掲示物の設置	要（「工事ＰＲに関する掲示物設置試行要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。）
工事カルテ（CORINS 登録）	請負代金額が５００万円以上の場合は要
支払条件	前 払 金：あり（請負代金額が３００万円以上の場合） 部分払金：あり

6　入札の無効

入札に際しては、藤枝市建設工事等競争契約入札心得、藤枝市等級指定型一般競争入札実施要領、藤枝市電子入札運用基準、藤枝市財務規則その他公示又は公表されている藤枝市の入札及び契約に関する規程に基づき執行し、それらの規程に示された条件に違反した入札は無効とする。

7　配置予定技術者等の資格・雇用関係

(1)　配置予定技術者等の資格・雇用関係については、「主任・監理技術者及び現場代理人の受注者との雇用関係について」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(2)　確認申請書等に記載した配置予定技術者は、病休、退職等の特別な理由がある場合を除き、変更することはできない。
(3)　確認申請書等に記載した配置予定技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できない。
(4)　「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」又は「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できない。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として設置していることが確認された場合は契約を解除する。

8　その他

(1)　この入札におけるその他の事項については、「制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）共通事項　電子入札用」に示すとおりとする。
(2)　低入札価格調査制度については、「低入札価格調査制度事務取扱規程・マニュアル」によるので、別途ホームページ等で確認すること。
　低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、現場代理人、主任技術者又は監理技術者及び専門技術者を、兼ねることができない。
(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)　中間前金払制度及び地域建設業経営強化融資制度については、「建設工事の中間前金払に関する取扱要綱」及び「地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡承諾事務取扱要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。
(5)　入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。
(6)　申請のあった配置予定の技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、または契約を解除する。
(7)　他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している工事の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を行うことがある。
(8)　地元業者育成の観点から次の点に配慮すること。
・下請施工を必要とする場合は、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。
・工事の施工に必要な建設資材、建設機械等の購入やリースは、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。
(9)　下請施工を必要とする場合、社会保険等未加入者との一次下請負契約を締結することは原則できない（適用除外者（加入義務がない者）は除く）。
(10)　本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム（ＡＳＰ）の対象工事であるため、受注者は情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定すること。
(11)　本工事は、藤枝市建設工事労務費ダンピング調査実施マニュアルに基づく調査対象工事である。工事費内訳書の直接工事費が本市の定める一定水準を下回った場合、本市は落札候補者に理由書の提出を求め、正当な理由なく提出しないときは当該入札を無効とする。また、合理的な理由が確認できない場合は、必要な要請を行うとともに、国土交通省中部地方整備局（建設Ｇメン）に情報提供を行う。なお、調査結果のみをもって直ちに落札者としないものではない。
(12)　本工事は、電子契約の対象案件である。落札者が電子契約を希望する場合は、落札後、契約検査課の指示に従い、電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。

＊＊＊＊＊＊＊未来への礎を創る品質と効率化に優れた公共調達＊＊＊＊＊＊

藤枝市　総務部　契約検査課
〒４２６－８７２２　藤枝市岡出山１丁目１１番１号
ＴＥＬ　　０５４－６４３－３２４９
ＦＡＸ　　０５４－６４３－３１８５
E-mail　keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

入　札　公　告

下記の建設工事について、制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）を執行するので、藤枝市財務規則（昭和５２年藤枝市規則第１１号）第１２２条の規定に基づき公告します。

この入札は、電子入札システムを利用して執行します。

なお、本件は「藤枝市週休２日工事（土木工事）実施要領」及び「藤枝市建設工事工期設定要領」に基づく週休２日工事とします。

令和８年１０月２日

藤枝市　市長　北村正平

記

１　入札に付する事項

入札番号	第　１６５　号
工事名	令和７年度（防安補）市道５地区３６号線外（藤岡二丁目）道路整備工事
工事箇所	藤枝市　藤岡二丁目　地内
工事概要	施工延長　Ｌ＝１３２ｍ、側溝工　Ｌ＝２２９ｍ、 舗装工　Ａ＝３９１ｍ２
工期（完成期限）	令和９年２月１８日　限り
落札の制限	最低制限価格あり
その他	本件工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象工事となる場合には、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用、分別解体の方法並びに再資源化等をする施設の名称及び所在地を契約条件書で定める。 なお、その内容は同法第１２条第１項の規定により受注者が発注者に対して行う説明の際確認するものとする。
発注者	藤枝市　市長　北村正平

２　入札に参加するために必要な資格

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　藤枝市一般競争（指名競争）参加資格を有している者のうち、本工事に係る工種に関し、藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準において格付けされた等級区分について次の要件を満たすものであること。

ア　本工事に係る工種　　土木一式

イ　格付けされた等級区分　　Ａ又はＢ

(3)　藤枝市内に本社、本店等の主たる営業所を有していること。

(4)　建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。

(5)　藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(6)　藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領（平成６年施行）に基づく指名排除を受けている期間中でないこと。

(7)　請負代金額が４，５００万円（建築一式工事は９，０００万円）以上の工事にあっては、建設業法第２６条第３項の規定に基づき専任の主任（監理）技術者を配置できること。

(8)　土木一式工事にあっては請負代金額５００万円以上４，５００万円未満、建築一式工事にあっては１，５００万円以上９，０００万円未満（入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とした工事は除く）の場合、主任技術者として兼任できる件数は３件までとし、当該工事に配置できること。

(9)　社会保険等に加入していること。

経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生

年金保険加入の有無」欄にひとつでも「無」がある場合に社会保険等未加入業者とみなします。（３つの欄すべてが「有」又は「除外」の場合に加入業者とみなします。）

(10)　１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

「１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

該当なし

「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア　当該受注者の発行株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

３　配置技術者の担当している公共工事の件数の取扱い

(1)　中止の手続が書面により行われている工事は、担当する公共工事の件数から除外する。

(2)　建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第２項に規定する工事（専任の監理技術者の配置を要しない場合に限る。）は、それぞれの工事を通じて１の工事とする。

(3)　工期が重複し、かつ、工事の対象物が一体性を有する工事であって、一方の工事が随意契約による工事については、それぞれの工事を通じて１の工事とする。

(4)　主任技術者等の兼任については、「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

４　入札日程等

入札参加申請書交付方法	藤枝市ホームページからダウンロードとする。 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp	
入札参加申請書提出期限	令和８年１０月１４日（水）正午まで （「藤枝市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という）を除く）	電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請確認通知	令和８年１０月１９日（月）午後４時００分までに通知	電子入札システムにより通知する。
設計図書の閲覧	本公告日から 令和８年１０月２３日（金）まで	藤枝市ホームページ又は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロードとする。
設計図書に関する質問	令和８年１０月１４日（水） （市の休日を除く）の正午まで	提出方法： 電子入札システムにより提出すること。
設計図書に関する質問の回答	電子入札システムに回答を掲載。	
入札方法	藤枝市電子入札運用基準に基づく電子入札。電子入札システムにより入札金額を入力し、「工事費内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付し提出すること。	工事費内訳書の配布は、藤枝市ホームページからダウンロードとする。
入札書受付期間	令和８年１０月２２日（木）午前９時から 令和８年１０月２３日（金）午後２時まで	
開札日時	令和８年１０月２６日（月）午前９時	
開札場所	藤枝市役所西館３階　契約準備室	

電子くじ	適用 落札となるべき価格で入札をした者が２以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	
入札参加資格確認申請書等の提出日	提出を求められた日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）	提出場所： 　藤枝市総務部契約検査課 提出時間： 　午前９時から午後５時まで 提出方法： 　電子入札システムにより提出すること。
落札の可否	確認申請書等の提出期限日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）に電子入札システムにより通知する。	

（注）開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

5　入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	請負代金額の１０分の１以上の額を納付（ただし、請負代金額が３００万円未満の場合は免除。又、**低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、請負代金額の１０分の３以上の額を納付。**）
前払金	請負代金額の６０％以内。（但し、中間前金払２０％を含む。）
部分払	①請負代金額　　１００万円以上　　５００万円未満　１回以内 ②請負代金額　　５００万円以上　１，０００万円未満　２回以内 ③請負代金額　１，０００万円以上　５，０００万円未満　３回以内 ④請負代金額　５，０００万円以上　　４回以内
契約書の作成	要（藤枝市建設工事請負契約約款による。）
工程表の提出	要
工事工程月報の提出	別途、指示による。
現場代理人及び技術者の氏名の通知方法	書面
工事ＰＲに関する掲示物の設置	要（「工事ＰＲに関する掲示物設置試行要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。）
工事カルテ（CORINS 登録）	請負代金額が５００万円以上の場合は要
支払条件	前 払 金：あり（請負代金額が３００万円以上の場合） 部分払金：あり

6　入札の無効

入札に際しては、藤枝市建設工事等競争契約入札心得、藤枝市等級指定型一般競争入札実施要領、藤枝市電子入札運用基準、藤枝市財務規則その他公示又は公表されている藤枝市の入札及び契約に関する規程に基づき執行し、それらの規程に示された条件に違反した入札は無効とする。

7　配置予定技術者等の資格・雇用関係

(1)　配置予定技術者等の資格・雇用関係については、「主任・監理技術者及び現場代理人の受注者との雇用関係について」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(2)　確認申請書等に記載した配置予定技術者は、病休、退職等の特別な理由がある場合を除き、変更することはできない。
(3)　確認申請書等に記載した配置予定技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できない。
(4)　「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」又は「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できない。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として設置していることが確認された場合は契約を解除する。

8　その他

(1)　この入札におけるその他の事項については、「制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）共通事項　電子入札用」に示すとおりとする。
(2)　低入札価格調査制度については、「低入札価格調査制度事務取扱規程・マニュアル」によるので、別途ホームページ等で確認すること。
　低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、現場代理人、主任技術者又は監理技術者及び専門技術者を、兼ねることができない。
(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)　中間前金払制度及び地域建設業経営強化融資制度については、「建設工事の中間前金払に関する取扱要綱」及び「地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡承諾事務取扱要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。
(5)　入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。
(6)　申請のあった配置予定の技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、または契約を解除する。
(7)　他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している工事の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を行うことがある。
(8)　地元業者育成の観点から次の点に配慮すること。
・下請施工を必要とする場合は、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。
・工事の施工に必要な建設資材、建設機械等の購入やリースは、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。
(9)　下請施工を必要とする場合、社会保険等未加入者との一次下請負契約を締結することは原則できない（適用除外者（加入義務がない者）は除く）。
(10)　本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム（ＡＳＰ）の対象工事であるため、受注者は情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定すること。
(11)　本工事は、藤枝市建設工事労務費ダンピング調査実施マニュアルに基づく調査対象工事である。工事費内訳書の直接工事費が本市の定める一定水準を下回った場合、本市は落札候補者に理由書の提出を求め、正当な理由なく提出しないときは当該入札を無効とする。また、合理的な理由が確認できない場合は、必要な要請を行うとともに、国土交通省中部地方整備局（建設Ｇメン）に情報提供を行う。なお、調査結果のみをもって直ちに落札者としないものではない。
(12)　本工事は、電子契約の対象案件である。落札者が電子契約を希望する場合は、落札後、契約検査課の指示に従い、電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。

＊＊＊＊＊＊＊未来への礎を創る品質と効率化に優れた公共調達＊＊＊＊＊＊

藤枝市　総務部　契約検査課
〒４２６－８７２２　藤枝市岡出山１丁目１１番１号
ＴＥＬ　　０５４－６４３－３２４９
ＦＡＸ　　０５４－６４３－３１８５
E-mail　keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

入　札　公　告

下記の建設工事について、制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）を執行するので、藤枝市財務規則（昭和５２年藤枝市規則第１１号）第１２２条の規定に基づき公告します。

この入札は、電子入札システムを利用して執行します。

なお、本件は「藤枝市週休２日工事（土木工事）実施要領」及び「藤枝市建設工事工期設定要領」に基づく週休２日工事とします。

令和８年１０月２日

藤枝市　市長　北村正平

記

１　入札に付する事項

入札番号	第　１６８　号
工事名	令和８年度（市単）準用河川寺島川浚渫工事
工事箇所	藤枝市　寺島　地先
工事概要	施工延長　Ｌ＝３９５．５ｍ、掘削工　Ｖ＝４１０ｍ３
工期（完成期限）	令和９年２月１２日　限り
落札の制限	最低制限価格あり
その他	本件工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象工事となる場合には、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用、分別解体の方法並びに再資源化等をする施設の名称及び所在地を契約条件書で定める。 なお、その内容は同法第１２条第１項の規定により受注者が発注者に対して行う説明の際確認するものとする。
発注者	藤枝市　市長　北村正平

２　入札に参加するために必要な資格

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　藤枝市一般競争(指名競争)参加資格を有している者のうち、本工事に係る工種に関し、藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準において格付けされた等級区分について次の要件を満たすものであること。

ア　本工事に係る工種　　土木一式

イ　格付けされた等級区分　　Ａ又はＢ

(3)　藤枝市内に本社、本店等の主たる営業所を有していること。

(4)　建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。

(5)　藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(6)　藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領（平成６年施行）に基づく指名排除を受けている期間中でないこと。

(7)　請負代金額が４，５００万円（建築一式工事は９，０００万円）以上の工事にあっては、建設業法第２６条第３項の規定に基づき専任の主任（監理）技術者を配置できること。

(8)　土木一式工事にあっては請負代金額５００万円以上４，５００万円未満、建築一式工事にあっては１，５００万円以上９，０００万円未満（入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とした工事は除く）の場合、主任技術者として兼任できる件数は３件までとし、当該工事に配置できること。

(9)　社会保険等に加入していること。

経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄にひとつでも「無」がある場合に社会保険等未加入業者とみなします。（３つの欄すべてが「有」又は「除外」の場合に加入業者とみなします。）

(10)　１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面に

おいて関連がある建設業者でないこと。
「１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

該当なし

「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
ア　当該受注者の発行株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者
イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

(11) 工事成績評定点の入札参加条件
ア　藤枝市が発注した工事（契約検査課入札執行案件に限る）のうち、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までに完成検査を完了した全土木一式工事の平均工事成績評定点（少数第２位を四捨五入し、少数第１位まで求める）が７９．０点以上（Ａ・Ｂランク）であること。
イ　藤枝市が発注した工事（契約検査課入札執行案件に限る）のうち、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までに完成検査を完了した土木一式工事で、工事成績評定点７０点未満（Ｄ・Ｅランク）の成績がないこと。

３　配置技術者の担当している公共工事の件数の取扱い
(1)　中止の手続が書面により行われている工事は、担当する公共工事の件数から除外する。
(2)　建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第２項に規定する工事（専任の監理技術者の配置を要しない場合に限る。）は、それぞれの工事を通じて１の工事とする。
(3)　工期が重複し、かつ、工事の対象物が一体性を有する工事であって、一方の工事が随意契約による工事については、それぞれの工事を通じて１の工事とする。
(4)　主任技術者等の兼任については、「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

４　入札日程等

入札参加申請書交付方法	藤枝市ホームページからダウンロードとする。 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp	
入札参加申請書提出期限	令和８年１０月１４日（水）正午まで （「藤枝市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という）を除く）	電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請確認通知	令和８年１０月１９日（月）午後４時００分までに通知	電子入札システムにより通知する。
設計図書の閲覧	本公告日から 令和８年１０月２３日（金）まで	藤枝市ホームページ又は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロードとする。
設計図書に関する質問	令和８年１０月１４日（水）（市の休日を除く）の正午まで	提出方法： 電子入札システムにより提出すること。
設計図書に関する質問の回答	電子入札システムに回答を掲載。	
入札方法	藤枝市電子入札運用基準に基づく電子入札。電子入札システムにより入札金額を入力し、「工事費内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付し提出すること。	工事費内訳書の配布は、藤枝市ホームページからダウンロードとする。

入札書受付期間	令和８年１０月２２日（木）午前９時から 令和８年１０月２３日（金）午後２時まで	
開札日時	令和８年１０月２６日（月）午前９時	
開札場所	藤枝市役所西館３階　契約準備室	
電子くじ	適用 落札となるべき価格で入札をした者が２以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	
入札参加資格確認申請書等の提出日	提出を求められた日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）	提出場所： 　藤枝市総務部契約検査課 提出時間： 　午前９時から午後５時まで 提出方法： 　電子入札システムにより提出すること。
落札の可否	確認申請書等の提出期限日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）に電子入札システムにより通知する。	

（注）開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

5　入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	請負代金額の１０分の１以上の額を納付（ただし、請負代金額が３００万円未満の場合は免除。又、**低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、請負代金額の１０分の３以上の額を納付。**）
前払金	請負代金額の６０％以内。（但し、中間前金払２０％を含む。）
部分払	①請負代金額　１００万円以上　５００万円未満　１回以内 ②請負代金額　５００万円以上　１，０００万円未満　２回以内 ③請負代金額　１，０００万円以上　５，０００万円未満　３回以内 ④請負代金額　５，０００万円以上　４回以内
契約書の作成	要（藤枝市建設工事請負契約約款による。）
工程表の提出	要
工事工程月報の提出	別途、指示による。
現場代理人及び技術者の氏名の通知方法	書面
工事ＰＲに関する掲示物の設置	要（「工事ＰＲに関する掲示物設置試行要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。）
工事カルテ（CORINS 登録）	請負代金額が５００万円以上の場合は要
支払条件	前 払 金：あり（請負代金額が３００万円以上の場合） 部分払金：あり

6　入札の無効

入札に際しては、藤枝市建設工事等競争契約入札心得、藤枝市等級指定型一般競争入札実施要領、藤枝市電子入札運用基準、藤枝市財務規則その他公示又は公表されている藤枝市の入札及び契約に関する規程に基づき執行し、それらの規程に示された条件に違反した入札は無効とする。

7　配置予定技術者等の資格・雇用関係

(1)　配置予定技術者等の資格・雇用関係については、「主任・監理技術者及び現場代理人の受注者との雇用関係について」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(2)　確認申請書等に記載した配置予定技術者は、病休、退職等の特別な理由がある場合を除き、変更することはできない。

(3)　確認申請書等に記載した配置予定技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できない。

(4)　「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」又は「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できない。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として設置していることが確認された場合は契約を解除する。

8　その他

(1)　この入札におけるその他の事項については、「制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）共通事項　電子入札用」に示すとおりとする。

(2)　低入札価格調査制度については、「低入札価格調査制度事務取扱規程・マニュアル」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

　低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、現場代理人、主任技術者又は監理技術者及び専門技術者を、兼ねることができない。

(3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　中間前金払制度及び地域建設業経営強化融資制度については、「建設工事の中間前金払に関する取扱要綱」及び「地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡承諾事務取扱要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(5)　入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。

(6)　申請のあった配置予定の技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、または契約を解除する。

(7)　他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している工事の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を行うことがある。

(8)　地元業者育成の観点から次の点に配慮すること。

・下請施工を必要とする場合は、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。

・工事の施工に必要な建設資材、建設機械等の購入やリースは、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。

(9)　下請施工を必要とする場合、社会保険等未加入者との一次下請負契約を締結することは原則できない（適用除外者（加入義務がない者）は除く）。

(10)　本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム（ＡＳＰ）の対象工事であるため、受注者は情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定すること。

(11)　本工事は、藤枝市建設工事労務費ダンピング調査実施マニュアルに基づく調査対象工事である。工事費内訳書の直接工事費が本市の定める一定水準を下回った場合、本市は落札候補者に理由書の提出を求め、正当な理由なく提出しないときは当該入札を無効とする。

また、合理的な理由が確認できない場合は、必要な要請を行うとともに、国土交通省中部地方整備局（建設Ｇメン）に情報提供を行う。なお、調査結果のみをもって直ちに落札者としないものではない。

(12)　本工事は、電子契約の対象案件である。落札者が電子契約を希望する場合は、落札後、契約検査課の指示に従い、電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。

＊＊＊＊＊＊＊未来への礎を創る品質と効率化に優れた公共調達＊＊＊＊＊＊

藤枝市　総務部　契約検査課
〒４２６－８７２２　藤枝市岡出山１丁目１１番１号
ＴＥＬ　　０５４－６４３－３２４９
ＦＡＸ　　０５４－６４３－３１８５
E-mail　keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

入　札　公　告

下記の建設工事について、制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）を執行するので、藤枝市財務規則（昭和５２年藤枝市規則第１１号）第１２２条の規定に基づき公告します。

この入札は、電子入札システムを利用して執行します。

なお、本件は「藤枝市週休２日工事（土木工事）実施要領」及び「藤枝市建設工事工期設定要領」に基づく週休２日工事とします。

令和８年１０月２日

藤枝市　市長　北村正平

記

１　入札に付する事項

入札番号	第　１６９　号
工事名	令和８年度（市単）市道２地区２２４号線（与左衛門）道路整備工事
工事箇所	藤枝市　与左衛門　地内
工事概要	施工延長　Ｌ＝２４ｍ、側溝工　Ｌ＝２４ｍ、舗装工　Ａ＝３１ｍ２
工期（完成期限）	令和９年１月２８日　限り
落札の制限	最低制限価格あり
その他	本件工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象工事となる場合には、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用、分別解体の方法並びに再資源化等をする施設の名称及び所在地を契約条件書で定める。 なお、その内容は同法第１２条第１項の規定により受注者が発注者に対して行う説明の際確認するものとする。
発注者	藤枝市　市長　北村正平

２　入札に参加するために必要な資格

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　藤枝市一般競争(指名競争)参加資格を有している者のうち、本工事に係る工種に関し、藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準において格付けされた等級区分について次の要件を満たすものであること。

ア　本工事に係る工種　　土木一式

イ　格付けされた等級区分　　Ｂ又はＣ

(3)　藤枝市内に本社、本店等の主たる営業所を有していること。

(4)　建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。

(5)　藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(6)　藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領（平成６年施行）に基づく指名排除を受けている期間中でないこと。

(7)　請負代金額が４，５００万円（建築一式工事は９，０００万円）以上の工事にあっては、建設業法第２６条第３項の規定に基づき専任の主任（監理）技術者を配置できること。

(8)　土木一式工事にあっては請負代金額５００万円以上４，５００万円未満、建築一式工事にあっては１，５００万円以上９，０００万円未満（入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とした工事は除く）の場合、主任技術者として兼任できる件数は３件までとし、当該工事に配置できること。

(9)　社会保険等に加入していること。

経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄にひとつでも「無」がある場合に社会保険等未加入業者とみなします。（３つの欄すべてが「有」又は「除外」の場合に加入業者とみなします。）

(10)　１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面に

おいて関連がある建設業者でないこと。
「１に掲げる工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

該当なし

「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
ア　当該受注者の発行株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者
イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

３　配置技術者の担当している公共工事の件数の取扱い
(1)　中止の手続が書面により行われている工事は、担当する公共工事の件数から除外する。
(2)　建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第２項に規定する工事（専任の監理技術者の配置を要しない場合に限る。）は、それぞれの工事を通じて１の工事とする。
(3)　工期が重複し、かつ、工事の対象物が一体性を有する工事であって、一方の工事が随意契約による工事については、それぞれの工事を通じて１の工事とする。
(4)　主任技術者等の兼任については、「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

４　入札日程等

入札参加申請書交付方法	藤枝市ホームページからダウンロードとする。 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp	
入札参加申請書提出期限	令和８年１０月１４日（水）正午まで （「藤枝市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という）を除く）	電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請確認通知	令和８年１０月１９日（月）午後４時００分までに通知	電子入札システムにより通知する。
設計図書の閲覧	本公告日から 令和８年１０月２３日（金）まで	藤枝市ホームページ又は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロードとする。
設計図書に関する質問	令和８年１０月１４日（水）（市の休日を除く）の正午まで	提出方法： 電子入札システムにより提出すること。
設計図書に関する質問の回答	電子入札システムに回答を掲載。	
入札方法	藤枝市電子入札運用基準に基づく電子入札。電子入札システムにより入札金額を入力し、「工事費内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付し提出すること。	工事費内訳書の配布は、藤枝市ホームページからダウンロードとする。
入札書受付期間	令和８年１０月２２日（木）午前９時から 令和８年１０月２３日（金）午後２時まで	
開札日時	令和８年１０月２６日（月）午前９時	
開札場所	藤枝市役所西館３階　契約準備室	
電子くじ	適用 落札となるべき価格で入札をした者が２以上ある場合には、電子入札システムによる「電子くじ」により落札候補者を決定する。	

入札参加資格確認申請書等の提出日	提出を求められた日の翌日から起算して２日以内(市の休日を除く)	提出場所： 　藤枝市総務部契約検査課 提出時間： 　午前９時から午後５時まで 提出方法： 　電子入札システムにより提出すること。
落札の可否	確認申請書等の提出期限日の翌日から起算して２日以内（市の休日を除く）に電子入札システムにより通知する。	

（注）開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

5　入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	請負代金額の１０分の１以上の額を納付（ただし、請負代金額が３００万円未満の場合は免除。又、**低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、請負代金額の１０分の３以上の額を納付。）**
前払金	請負代金額の６０％以内。（但し、中間前金払２０％を含む。）
部分払	①請負代金額　　１００万円以上　　５００万円未満　１回以内 ②請負代金額　　５００万円以上　１，０００万円未満　２回以内 ③請負代金額　１，０００万円以上　５，０００万円未満　３回以内 ④請負代金額　５，０００万円以上　４回以内
契約書の作成	要（藤枝市建設工事請負契約約款による。）
工程表の提出	要
工事工程月報の提出	別途、指示による。
現場代理人及び技術者の氏名の通知方法	書面
工事ＰＲに関する掲示物の設置	要(「工事ＰＲに関する掲示物設置試行要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。)
工事カルテ（CORINS登録）	請負代金額が５００万円以上の場合は要
支払条件	前 払 金：あり（請負代金額が３００万円以上の場合） 部分払金：あり

6　入札の無効

入札に際しては、藤枝市建設工事等競争契約入札心得、藤枝市等級指定型一般競争入札実施要領、藤枝市電子入札運用基準、藤枝市財務規則その他公示又は公表されている藤枝市の入札及び契約に関する規程に基づき執行し、それらの規程に示された条件に違反した入札は無効とする。

7　配置予定技術者等の資格・雇用関係

(1)　配置予定技術者等の資格・雇用関係については、「主任・監理技術者及び現場代理人の受注者との雇用関係について」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(2)　確認申請書等に記載した配置予定技術者は、病休、退職等の特別な理由がある場合を除き、変更することはできない。

(3)　確認申請書等に記載した配置予定技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できない。

(4)　「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」又は「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できない。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として設置していることが確認された場合は契約を解除する。

8　その他

(1)　この入札におけるその他の事項については、「制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）共通事項　電子入札用」に示すとおりとする。

(2)　低入札価格調査制度については、「低入札価格調査制度事務取扱規程・マニュアル」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

　低入札価格調査を受けて落札した者にあっては、現場代理人、主任技術者又は監理技術者及び専門技術者を、兼ねることができない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　中間前金払制度及び地域建設業経営強化融資制度については、「建設工事の中間前金払に関する取扱要綱」及び「地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡承諾事務取扱要領」によるので、別途ホームページ等で確認すること。

(5)　入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。

(6)　申請のあった配置予定の技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、または契約を解除する。

(7)　他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している工事の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成２５年藤枝市告示第１７８号）に基づく入札参加停止を行うことがある。

(8)　地元業者育成の観点から次の点に配慮すること。

・下請施工を必要とする場合は、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。

・工事の施工に必要な建設資材、建設機械等の購入やリースは、可能な限り藤枝市内の業者へ発注するよう努めること。

(9)　下請施工を必要とする場合、社会保険等未加入者との一次下請負契約を締結することは原則できない（適用除外者（加入義務がない者）は除く）。

(10)　本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム（ＡＳＰ）の対象工事であるため、受注者は情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定すること。

(11)　本工事は、藤枝市建設工事労務費ダンピング調査実施マニュアルに基づく調査対象工事である。工事費内訳書の直接工事費が本市の定める一定水準を下回った場合、本市は落札候補者に理由書の提出を求め、正当な理由なく提出しないときは当該入札を無効とする。また、合理的な理由が確認できない場合は、必要な要請を行うとともに、国土交通省中部地方整備局（建設Ｇメン）に情報提供を行う。なお、調査結果のみをもって直ちに落札者としないものではない。

(12)　本工事は、電子契約の対象案件である。落札者が電子契約を希望する場合は、落札後、契約検査課の指示に従い、電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。

＊＊＊＊＊＊＊未来への礎を創る品質と効率化に優れた公共調達＊＊＊＊＊＊

藤枝市　総務部　契約検査課
〒４２６－８７２２　藤枝市岡出山１丁目１１番１号
ＴＥＬ　　０５４－６４３－３２４９

ＦＡＸ　　０５４－６４３－３１８５
E-mail　keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp
＊＊